

3. 開催場所

1) 設置状況と開催場所

「設置状況」を「開催場所」との関連で見ると、「特定の児童相談所」では、「独立設置」が71.4%ともっとも多く、ついで「他部会と合同設置」が23.8%となっている。「本庁」では「独立設置」が66.7%ともっとも多く、ついで「他部会と合同設置」が28.6%となっている。

表4-3-1 設置状況と開催場所

		独立設置	他部会と合同設置	未設置	合計
開催場所	特定の児童相談所	15	5	1	21
		71.4	23.8	4.8	100.0
	本庁	14	6	1	21
		66.7	28.6	4.8	100.0
	その他	4	0	0	4
		100.0	0.0	0.0	100.0
全体		33	11	2	46
		71.7	23.9	4.3	100.0

2) 管内の児童相談所数と開催場所

「管内の児童相談所数」を「開催場所」との関連で見ると、「特定の児童相談所」では、「複数」が66.7%、「一か所」が33.3%となっている。「本庁」では「複数」が95.2%、「一か所」が4.8%となっている。

表4-3-2 管内の児童相談所数と開催場所

		複数	一か所	合計
開催場所	特定の児童相談所	14	7	21
		66.7	33.3	100.0
	本庁	20	1	21
		95.2	4.8	100.0
	その他	3	1	4
		75.0	25.0	100.0
全体		37	9	46
		80.4	19.6	100.0

3) 部会数と開催場所

「部会数」を「開催場所」との関連で見ると、「特定の児童相談所」では、「一か所」

が92.9%、「複数」が7.1%となっている。「本庁」では「一か所」が95.0%、「複数」が5.0%となっている。

表4-3-3 部会数と開催場所

		一か所	複数	合計
開催場所	特定の児童相談所	13 92.9	1 7.1	14 100.0
	本庁	19 95.0	1 5.0	20 100.0
	その他	2 66.7	1 33.3	3 100.0
全体		34 91.9	3 8.1	37 100.0

4) 担当事務局と開催場所

「部会事務局」を「開催場所」との関連で見ると、「特定の児童相談所」では、「児童相談所」が71.4%ともっとも多く、ついで「本庁」が23.8%となっている。「本庁」では「本庁」が85.7%、「児童相談所」が4.8%となっている。

表4-3-4 担当事務局と開催場所

		児童相談所	本庁	その他	合計
開催場所	特定の児童相談所	15 71.4	5 23.8	1 4.8	21 100.0
	本庁	1 4.8	18 85.7	2 9.5	21 100.0
	その他	2 50.0	2 50.0	0 0.0	4 100.0
全体		18 39.1	25 54.3	3 6.5	46 100.0

5) 開催場所の選定理由と開催場所

「開催場所の選定理由」を「開催場所」との関連で見ると、「特定の児童相談所」では、「事務局のある場所」が70.0%ともっとも多く、ついで「開設準備のしやすさ」が65.0%となっている。「本庁」では「交通の利便性」が76.2%ともっとも多く、ついで「委員の出席のしやすさ」が71.4%となっている。

表4-3-5 開催場所の選定理由と開催場所

		交通の利便性	開設準備のしやすさ	事務局のある場所	委員の出席のしやすさ	児相職員の出席のしやすさ
開催場所	特定の児童相談所	8 40.0	13 65.0	14 70.0	11 55.0	10 50.0
	本庁	16 76.2	11 52.4	13 61.9	15 71.4	3 14.3
	その他	1 33.3	1 33.3	1 33.3	1 33.3	2 66.7
全体		25 56.8	25 56.8	28 63.6	27 61.4	15 34.1

6) 取り扱い要領の有無と開催場所

「取り扱い要領の有無」を「開催場所」との関連で見ると、「特定の児童相談所」では、「無」が52.4%、「有」が47.6%となっている。「本庁」では「有」、「無」がそれぞれ50.0%となっている。

表4-3-6 取り扱い要領の有無と開催場所

		有	無	合計
開催場所	特定の児童相談所	10 47.6	11 52.4	21 100.0
	本庁	10 50.0	10 50.0	20 100.0
	その他	1 25.0	3 75.0	4 100.0
全体		21 46.7	24 53.3	45 100.0

7) 平成15年度開催回数と開催場所

「平成15年度開催回数」を「開催場所」との関連で見ると、「特定の児童相談所」では、「0~4回」が42.9%ともっとも多く、ついで「5~7回」、「8~12回」がそれぞれ28.6%となっている。「本庁」では「0~4回」が76.2%ともっとも多く、ついで「8~12回」が14.3%となっている。

表4-3-7 平成15年度開催回数と開催場所

		0～4回	5～7回	8～12回	合計
開催場所	特定の児童相談所	9 42.9	6 28.6	6 28.6	21 100.0
	本庁	16 76.2	2 9.5	3 14.3	21 100.0
	その他	3 75.0	0 0.0	1 25.0	4 100.0
全体		28 60.9	8 17.4	10 21.7	46 100.0

8) 審議時間と開催場所

「審議時間」を「開催場所」との関連で見ると、「特定の児童相談所」では、「2時間」が70.0%ともっとも多く、ついで「1時間」が25.0%となっている。「本庁」では「2時間」が60.0%ともっとも多く、ついで「3時間」が25.0%となっている。

表4-3-8 審議時間と開催場所

		1時間	2時間	3時間	合計
開催場所	特定の児童相談所	5 25.0	14 70.0	1 5.0	20 100.0
	本庁	3 15.0	12 60.0	5 25.0	20 100.0
	その他	1 33.3	2 66.7	0 0.0	3 100.0
全体		9 20.9	28 65.1	6 14.0	43 100.0

9) 開催頻度と開催場所

「開催頻度」を「開催場所」との関連で見ると、「特定の児童相談所」では、「毎月」が38.1%ともっとも多く、ついで「不定期開催」が28.6%となっている。「本庁」では「不定期開催」が52.4%ともっとも多く、ついで「毎月」、「6か月に1度」がそれぞれ14.3%となっている。

表4-3-9 開催頻度と開催場所

		毎月	2か月に1度	3か月に1度	6か月に1度	不定期開催	合計
開催場所	特定の児童相談所	8 38.1	5 23.8	2 9.5	0 0.0	6 28.6	21 100.0
	本庁	3 14.3	2 9.5	2 9.5	3 14.3	11 52.4	21 100.0
	その他	1 25.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	2 50.0	4 100.0
	全体	12 26.1	7 15.2	5 10.9	3 6.5	19 41.3	46 100.0

10) 開催日の設定方法と開催場所

「開催日の設定方法」を「開催場所」との関連で見ると、「特定の児童相談所」では、「年間予定設定」が85.7%、「その都度設定」が14.3%となっている。「本庁」では「その都度設定」が70.0%、「年間予定設定」が30.0%となっている。

表4-3-10 開催日の設定方法と開催場所

		年間予定設定	その都度設定	合計
開催場所	特定の児童相談所	12 85.7	2 14.3	14 100.0
	本庁	3 30.0	7 70.0	10 100.0
	その他	1 50.0	1 50.0	2 100.0
全体		16 61.5	10 38.5	26 100.0

11) 委員の選出方法と開催場所

「委員の選出方法」を「開催場所」との関連で見ると、「特定の児童相談所」では、「既存委員を含め新たに選出」が61.9%ともっとも多く、ついで「既存の委員から選出」が23.8%となっている。「本庁」では「既存委員を含め新たに選出」が70.0%ともっとも多く、ついで「既存の委員から選出」が25.0%となっている。

表4-3-1 1 委員の選出方法と開催場所

		既存の委員 から選出	既存委員を 含め新たに 選出	新規委員の みで選出	その他	合計
開催 場所	特定の児童相談所	5 23.8	13 61.9	1 4.8	2 9.5	21 100.0
	本庁	5 25.0	14 70.0	1 5.0	0 0.0	20 100.0
	その他	0 0.0	3 75.0	1 25.0	0 0.0	4 100.0
全体		10 22.2	30 66.7	3 6.7	2 4.4	45 100.0

12) 正規委員以外の出席と開催場所

「正規委員以外の出席」を「開催場所」との関連で見ると、「特定の児童相談所」では、「児童相談所長」、「担当児童福祉司」が90.0%ともっとも多く、ついで「事例担当外児相職員」が70.0%となっている。「本庁」では、「児童相談所長」が95.2%ともっとも多く、ついで「担当児童福祉司」が81.0%となっている。

表4-3-1 2 正規委員以外の出席と開催場所

	児童 相談 所長	担 当 児 童 福 祉 司	担 当 心 理 判 定 員	一 時 保 護 所 職 員	事 例 担 当 外 児 相 職 員	学 校 関 係 者	施 設 関 係 者	病 院 関 係 者	警 察 関 係 者	地 域 保 健 関 係 者	事 務 局	そ の 他
特定の児 童相談所	18 90.0	18 90.0	11 55.0	7 35.0	14 70.0	1 5.0	4 20.0	1 5.0	1 5.0	1 5.0	11 55.0	3 15.0
本庁	20 95.2	17 81.0	7 33.3	0 0.0	10 47.6	1 4.8	3 14.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	15 71.4	0 0.0
その他	3 100.0	3 100.0	1 33.3	1 33.3	2 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	3 100.0	0 0.0
全体	41 93.2	38 86.4	19 43.2	8 18.2	26 59.1	2 4.5	7 15.9	1 2.3	1 2.3	2 4.5	29 65.9	3 6.8

13) 有効性と開催場所

「有効性」を「開催場所」との関連で見ると、「特定の児童相談所」では、「とても役

に立つ」が61.9%ともっとも多く、ついで「やや役に立つ」が33.3%となっている。「本庁」では「とても役に立つ」が61.9%ともっとも多く、ついで「やや役に立つ」、「あまり役に立たず」がそれぞれ19.0%となっている。

表4-3-13 有効性と開催場所

		とても役に立つ	やや役に立つ	あまり役に立たず	合計
開催場所	特定の児童相談所	13 61.9	7 33.3	1 4.8	21 100.0
	本庁	13 61.9	4 19.0	4 19.0	21 100.0
	その他	2 66.7	1 33.3	0 0.0	3 100.0
全体		28 62.2	12 26.7	5 11.1	45 100.0

14) 児童相談所部会の望ましい社会的役割と開催場所

「児童相談所部会の望ましい社会的役割」を「開催場所」との関連でみると、「特定の児童相談所」では、「第三者的役割」が85.7%ともっとも多く、ついで「児童の権利擁護を充実」が57.1%となっている。「本庁」では「第三者的役割」が76.2%ともっとも多く、ついで「児童の権利擁護を充実」が52.4%となっている。

表4-3-14 児童相談所部会の望ましい社会的役割と開催場所

		調査・調整機能	第三者的役割	制度改善提言	児童の権利擁護を充実	不服申し立て受付	重大事例検証	関係機関への指導	その他
開催場所	特定の児童相談所	1 4.8	18 85.7	7 33.3	12 57.1	1 4.8	7 33.3	1 4.8	1 4.8
	本庁	6 28.6	16 76.2	6 28.6	11 52.4	5 23.8	7 33.3	2 9.5	1 4.8
	その他	0 0.0	3 100.0	1 33.3	3 100.0	3 100.0	2 66.7	0 0.0	0 0.0
全体		7 15.6	37 82.2	14 31.1	26 57.8	9 20.0	16 35.6	3 6.7	2 4.4

4. 取り扱い要領の有無

1) 設置状況と取り扱い要領の有無

「設置状況」を「取り扱い要領の有無」との関連で見ると、「有」では、「独立設置」が71.4%と最も多く、ついで「他部会と合同設置」が23.8%となっている。「無」では、「独立設置」が75.0%と最も多く、ついで「他部会と合同設置」が20.8%となっている。

表4-4-1 設置状況と取り扱い要領の有無

		独立設置	他部会と合同設置	未設置	合計
要 取 領 り	有	15 71.4	5 23.8	1 4.8	21 100.0
	無	18 75.0	5 20.8	1 4.2	24 100.0
全体		33 73.3	10 22.2	2 4.4	45 100.0

2) 管内の児童相談所数と取り扱い要領の有無

「管内の児童相談所数」を「取り扱い要領の有無」との関連で見ると、「有」では、「複数」が95.2%、「一か所」が4.8%となっている。「無」では、「複数」が66.7%、「一か所」が33.3%となっている。

表4-4-2 管内の児童相談所数と取り扱い要領の有無

		複数	一か所	合計
要 取 領 り	有	20 95.2	1 4.8	21 100.0
	無	16 66.7	8 33.3	24 100.0
全体		36 80.0	9 20.0	45 100.0

3) 部会数と取り扱い要領の有無

「部会数」を「取り扱い要領の有無」との関連で見ると、「有」では、「一か所」が90.0%、「複数」が10.0%となっている。「無」では、「一か所」が93.8%、「複数」が6.3%となっている。

表4-4-3 部会数と取り扱い要領の有無

		一か所	複数	合計
要取 領り	有	18	2	20
		90.0	10.0	100.0
扱 い	無	15	1	16
		93.8	6.3	100.0
全体		33	3	36
		91.7	8.3	100.0

4) 担当事務局と取り扱い要領の有無

「担当事務局」を「取り扱い要領の有無」との関連で見ると、「有」では、「児童相談所」が47.6%ともっとも多く、ついで「本庁」が42.9%となっている。「無」では、「本庁」が62.5%ともっとも多く、ついで「児童相談所」が33.3%となっている。

表4-4-4 担当事務局と取り扱い要領の有無

		児童相談所	本庁	その他	合計
要取 領り	有	10	9	2	21
		47.6	42.9	9.5	100.0
扱 い	無	8	15	1	24
		33.3	62.5	4.2	100.0
全体		18	24	3	45
		40.0	53.3	6.7	100.0

5) 開催場所と取り扱い要領の有無

「開催場所」を「取り扱い要領の有無」との関連で見ると、「有」では、「特定の児童相談所」、「本庁」がともに47.6%とならんでいる。「無」では、「特定の児童相談所」が45.8%ともっとも多く、ついで「本庁」が41.7%となっている。

表4-4-5 開催場所と取り扱い要領の有無

		特定の児童相談所	本庁	その他	合計
要取 領り	有	10	10	1	21
		47.6	47.6	4.8	100.0
扱 い	無	11	10	3	24
		45.8	41.7	12.5	100.0
全体		21	20	4	45
		46.7	44.4	8.9	100.0

6) 開催場所の選定理由と取り扱い要領の有無

「開催場所の選定理由」を「取り扱い要領の有無」との関連で見ると、「有」では、「事務局のある場所」が80.0%と最も多く、ついで「委員の出席のしやすさ」が60.0%、「交通の利便性」が55.0%となっている。「無」では、「開設準備のしやすさ」が73.9%と最も多く、ついで「委員の出席のしやすさ」が60.9%となっている。

表4-4-6 開催場所の選定理由と取り扱い要領の有無

		交通の利便性	開設準備のしやすさ	事務局のある場所	委員の出席のしやすさ	児相職員の出席のしやすさ
要取 領り	有	11 55.0	8 40.0	16 80.0	12 60.0	6 30.0
	無	13 56.5	17 73.9	12 52.2	14 60.9	8 34.8
全体		24 55.8	25 58.1	28 65.1	26 60.5	14 32.6

7) 平成15年度開催回数と取り扱い要領の有無

「平成15年度開催回数」を「取り扱い要領の有無」との関連で見ると、「有」では、「0～4回」が47.6%と最も多く、ついで「5～7回」が28.6%、「8～12回」が23.8%となっている。「無」では、「0～4回」が70.8%と最も多く、ついで「8～12回」が20.8%となっている。

表4-4-7 平成15年度開催回数と取り扱い要領の有無

		0～4回	5～7回	8～12回	合計
要取 領り	有	10 47.6	6 28.6	5 23.8	21 100.0
	無	17 70.8	2 8.3	5 20.8	24 100.0
全体		27 60.0	8 17.8	10 22.2	45 100.0

8) 審議時間と取り扱い要領の有無

「審議時間」を「取り扱い要領の有無」との関連で見ると、「有」では、「2時間」が63.2%と最も多く、ついで「1時間」が26.3%となっている。「無」では、「2時間」が65.2%と最も多く、ついで「1時間」、「3時間」がともに17.4%となっている。

表4-4-8 審議時間と取り扱い要領の有無

		1時間	2時間	3時間	合計
要取 領り	有	5 26.3	12 63.2	2 10.5	19 100.0
	扱 い	4 17.4	15 65.2	4 17.4	23 100.0
全体		9 21.4	27 64.3	6 14.3	42 100.0

9) 開催頻度と取り扱い要領の有無

「開催頻度」を「取り扱い要領の有無」との関連で見ると、「有」では、「毎月」、「不定期開催」が33.3%ともっとも多く、ついで「1時間」が19.0%となっている。「無」では、「不定期開催」が50.0%ともっとも多く、ついで「1時間」が20.8%となっている。

表4-4-9 開催頻度と取り扱い要領の有無

		毎月	2か月に1度	3か月に1度	6か月に1度	不定期開催	合計
要取 領り	有	7 33.3	4 19.0	2 9.5	1 4.8	7 33.3	21 100.0
	扱 い	5 20.8	3 12.5	2 8.3	2 8.3	12 50.0	24 100.0
全体		12 26.7	7 15.6	4 8.9	3 6.7	19 42.2	45 100.0

10) 開催日の設定方法と取り扱い要領の有無

「開催日の設定方法」を「取り扱い要領の有無」との関連で見ると、「有」では、「年間予定設定」が69.2%、「その都度設定」が30.8%になっている。「無」では、「年間予定設定」が58.3%、「その都度設定」が41.7%になっている。

表4-4-10 開催日の設定方法と取り扱い要領の有無

		年間予定設定	その都度設定	合計
要取 領り	有	9 69.2	4 30.8	13 100.0
	扱 い	7 58.3	5 41.7	12 100.0
全体		16 64.0	9 36.0	25 100.0

11) 委員の選出方法と取り扱い要領の有無

「委員の選出方法」を「取り扱い要領の有無」との関連で見ると、「有」では、「既存委員を含め新たに選出」が66.7%ともっとも多く、ついで「既存の委員から選出」が19.0%となっている。「無」では、「既存委員を含め新たに選出」が65.2%ともっとも多く、ついで「既存の委員から選出」が26.1%となっている。

表4-4-1 1 委員の選出方法と取り扱い要領の有無

		既存の委員 から選出	既存委員を 含め新たに 選出	新規委員の みで選出	その他	合計
要 領 扱 い	有	4 19.0	14 66.7	2 9.5	1 4.8	21 100.0
	無	6 26.1	15 65.2	1 4.3	1 4.3	23 100.0
全体		10 22.7	29 65.9	3 6.8	2 4.5	44 100.0

12) 正規委員以外の出席と取り扱い要領の有無

「正規委員以外の出席」を「取り扱い要領の有無」との関連で見ると、「有」では、「児童相談所長」が90.5%ともっとも多く、ついで「担当児童福祉司」が85.7%となっている。「無」では、「児童相談所長」が95.5%ともっとも多く、ついで「担当児童福祉司」が90.9%となっている。

表4-4-1 2 正規委員以外の出席と取り扱い要領の有無

	児童 相談 所長	担 当 児 童 福 祉 司	担 当 心 理 判 定 員	一 時 保 護 所 職 員	事 例 担 当 外 児 相 職 員	学 校 関 係 者	施 設 関 係 者	病 院 関 係 者	警 察 関 係 者	地 域 保 健 関 係 者	事 務 局	そ の 他
有	19 90.5	18 85.7	7 33.3	1 4.8	11 52.4	1 4.8	5 23.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	14 66.7	1 4.8
無	21 95.5	20 90.9	12 54.5	7 31.8	14 63.6	1 4.5	2 9.1	1 4.5	1 4.5	2 9.1	14 63.6	2 9.1
全体	40 93.0	38 88.4	19 44.2	8 18.6	25 58.1	2 4.7	7 16.3	1 2.3	1 2.3	2 4.7	28 65.1	3 7.0

13) 有効性と取り扱い要領の有無

「有効性」を「取り扱い要領の有無」との関連で見ると、「有」では、「とても役に立つ」が71.4%ともっとも多く、ついで「やや役に立つ」、「あまり役に立たず」がともに14.3%となっている。「無」では、「とても役に立つ」が%ともっとも多く、ついで「やや役に立つ」が39.1%となっている。

表4-4-13 有効性と取り扱い要領の有無

		とても役に立つ	やや役に立つ	あまり役に立たず	合計
要 領 取 扱 い	有	15 71.4	3 14.3	3 14.3	21 100.0
	無	12 52.2	9 39.1	2 8.7	23 100.0
全体		27 61.4	12 27.3	5 11.4	44 100.0

14) 児童相談所部会の望ましい社会的役割と取り扱い要領の有無

「児童相談所部会の望ましい社会的役割」を「取り扱い要領の有無」との関連で見ると、「有」では、「第三者的役割」が85.7%ともっとも多く、ついで「児童の権利擁護を充実」が71.4%、「重大事例検証」が42.9%となっている。「無」では、「第三者的役割」が82.6%ともっとも多く、ついで「児童の権利擁護を充実」が47.8%となっている。

表4-4-14 児童相談所部会の望ましい社会的役割と取り扱い要領の有無

		調査・調整機能	第三者的役割	制度改善提言	児童の権利擁護を充実	不服申し立て受付	重大事例検証	関係機関への指導	その他
要 領 取 扱 い	有	4 19.0	18 85.7	5 23.8	15 71.4	5 23.8	9 42.9	0 0.0	1 4.8
	無	3 13.0	19 82.6	8 34.8	11 47.8	4 17.4	6 26.1	2 8.7	1 4.3
全体		7 15.9	37 84.1	13 29.5	26 59.1	9 20.5	15 34.1	2 4.5	2 4.5

5. 開催回数

1) 設置状況と開催回数

「設置状況」を「開催回数」との関連で見ると、「0~4回」では、「独立設置」が64.3%と

もっとも多く、ついで「他部会と合同設置」が32.1%となっている。「5～7回」では、「独立設置」が87.5%ともっとも多く、ついで「他部会と合同設置」が12.5%となっている。「8～12回」では、「独立設置」が80.0%ともっとも多く、ついで「他部会と合同設置」が10.0%となっている。

表4-5-1 設置状況と開催回数

		独立設置	他部会と合同設置	未設置	合計
開催回数	0～4回	18 64.3	9 32.1	1 3.6	28 100.0
	5～7回	7 87.5	1 12.5	0 0.0	8 100.0
	8～12回	8 80.0	1 10.0	1 10.0	10 100.0
全体		33 71.7	11 23.9	2 4.3	46 100.0

2) 管内の児童相談所数と開催回数

「管内の児童相談所数」を「開催回数」との関連で見ると、「0～4回」では、「複数」が85.7%、「一か所」が14.3%となっている。「5～7回」では、「複数」が87.5%、「一か所」が12.5%となっている。「8～12回」では、「複数」が60.0%、「一か所」が40.0%となっている。

表4-5-2 管内の児童相談所数と開催回数

		複数	一か所	合計
開催回数	0～4回	24 85.7	4 14.3	28 100.0
	5～7回	7 87.5	1 12.5	8 100.0
	8～12回	6 60.0	4 40.0	10 100.0
全体		37 80.4	9 19.6	46 100.0

3) 部会数と開催回数

「部会数」を「開催回数」との関連で見ると、「0～4回」では、「一か所」が95.8%、「複数」が4.2%となっている。「5～7回」では、「一か所」が85.7%、「複数」が14.3%となっている。「8～12回」では、「一か所」が83.3%、「複数」が16.7%となっている。

表4-5-3 部会数と開催回数

		一か所	複数	合計
開催回数	0～4回	23	1	24
		95.8	4.2	100.0
	5～7回	6	1	7
		85.7	14.3	100.0
	8～12回	5	1	6
		83.3	16.7	100.0
全体		34	3	37
		91.9	8.1	100.0

4) 担当事務局と開催回数

「担当事務局」を「開催回数」との関連で見ると、「0～4回」では、「本庁」が67.9%ともっとも多く、ついで「児童相談所」が25.0%となっている。「5～7回」では、「児童相談所」「本庁」がそれぞれ50.0%となっている。「8～12回」では、「児童相談所」が70.0%ともっとも多く、ついで「本庁」が20.0%となっている。

表4-5-4 担当事務局と開催回数

		児童相談所	本庁	その他	合計
開催回数	0～4回	7	19	2	28
		25.0	67.9	7.1	100.0
	5～7回	4	4	0	8
		50.0	50.0	0.0	100.0
	8～12回	7	2	1	10
		70.0	20.0	10.0	100.0
全体		18	25	3	46
		39.1	54.3	6.5	100.0

5) 開催場所と開催回数

「開催場所」を「開催回数」との関連で見ると、「0～4回」では、「本庁」が57.1%ともっとも多く、ついで「特定の児童相談所」が32.1%となっている。「5～7回」では、「特定の児童相談所」が75.0%ともっとも多く、ついで「本庁」が25.0%となっている。「8～12回」では、「特定の児童相談所」が60.0%ともっとも多く、ついで「本庁」が30.0%となっている。

表4-5-5 開催場所と開催回数

		特定の児童相談所	本庁	その他	合計
開催回数	0～4回	9 32.1	16 57.1	3 10.7	28 100.0
	5～7回	6 75.0	2 25.0	0 0.0	8 100.0
	8～12回	6 60.0	3 30.0	1 10.0	10 100.0
全体		21 45.7	21 45.7	4 8.7	46 100.0

6) 開催場所の選定理由と開催回数

「開催場所の選定理由」を「開催回数」との関連で見ると、「0～4回」では、「委員の出席のしやすさ」が70.4%ともっとも多く、ついで「交通の利便性」が63.0%となっている。「5～7回」では、「事務局のある場所」、「委員の出席のしやすさ」がそれぞれ71.4%ともっとも多く、ついで「交通の利便性」が57.1%となっている。「8～12回」では、「事務局のある場所」が70.0%ともっとも多く、ついで「開設準備のしやすさ」が60.0%となっている。

表4-5-6 開催場所の選定理由と開催回数

		交通の利便性	開設準備のしやすさ	事務局のある場所	委員の出席のしやすさ	児相職員の出席のしやすさ
開催回数	0～4回	17 63.0	16 59.3	16 59.3	19 70.4	7 25.9
	5～7回	4 57.1	3 42.9	5 71.4	5 71.4	3 42.9
	8～12回	4 40.0	6 60.0	7 70.0	3 30.0	5 50.0
全体		25 56.8	25 56.8	28 63.6	27 61.4	15 34.1

7) 取り扱い要領の有無と開催回数

「取り扱い要領の有無」を「開催回数」との関連で見ると、「0～4回」では、「無」が63.0%、「有」が37.0%となっている。「5～7回」では、「有」が75.0%、「無」が25.0%となっている。「8～12回」では、「有」「無」がそれぞれ50.0%となっている。

表4-5-7 取り扱い要領の有無と開催回数

		有	無	合計
開催回数	0～4回	10 37.0	17 63.0	27 100.0
	5～7回	6 75.0	2 25.0	8 100.0
	8～12回	5 50.0	5 50.0	10 100.0
全体		21 46.7	24 53.3	45 100.0

8) 審議時間と開催回数

「審議時間」を「開催回数」との関連で見ると、「0～4回」では、「2時間」が64.0%ともっとも多く、ついで「1時間」が24.0%となっている。「5～7回」では、「2時間」が100.0%となっている。「8～12回」では、「2時間」が40.0%ともっとも多く、ついで「1時間」、「3時間」がそれぞれ30.0%となっている。

表4-5-8 審議時間と開催回数

		1時間	2時間	3時間	合計
開催回数	0～4回	6 24.0	16 64.0	3 12.0	25 100.0
	5～7回	0 0.0	8 100.0	0 0.0	8 100.0
	8～12回	3 30.0	4 40.0	3 30.0	10 100.0
全体		9 20.9	28 65.1	6 14.0	43 100.0

9) 開催頻度と開催回数

「開催頻度」を「開催回数」との関連で見ると、「0～4回」では、「不定期開催」が67.9%ともっとも多く、ついで「3か月に1度」が17.9%となっている。「5～7回」では、「2か月に1度」が75.0%ともっとも多く、ついで「毎月」が25.0%となっている。「8～12回」では、「毎月」が100.0%となっている。

表4-5-9 開催頻度と開催回数

		毎月	2か月に1度	3か月に1度	6か月に1度	不定期開催	合計
開催回数	0～4回	0 0.0	1 3.6	5 17.9	3 10.7	19 67.9	28 100.0
	5～7回	2 25.0	6 75.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	8 100.0
	8～12回	10 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	10 100.0
全体		12 26.1	7 15.2	5 10.9	3 6.5	19 41.3	46 100.0

10) 開催日の設定方法と開催回数

「開催日の設定方法」を「開催回数」との関連で見ると、「0～4回」では、「その都度設定」が66.7%、「年間予定設定」が33.3%となっている。「5～7回」では、「年間予定設定」が57.1%、「その都度設定」が42.9%となっている。「8～12回」では、「年間予定設定」が90.0%、「その都度設定」が10.0%となっている。

表4-5-10 開催日の設定方法と開催回数

		年間予定設定	その都度設定	合計
開催回数	0～4回	3 33.3	6 66.7	9 100.0
	5～7回	4 57.1	3 42.9	7 100.0
	8～12回	9 90.0	1 10.0	10 100.0
全体		16 61.5	10 38.5	26 100.0

11) 委員の選出方法と開催回数

「委員の選出方法」を「開催回数」との関連で見ると、「0～4回」では、「既存委員を含め新たに選出」が70.4%ともっとも多く、ついで「既存の委員から選出」が25.9%となっている。「5～7回」では、「既存委員を含め新たに選出」が75.0%ともっとも多く、ついで「既存の委員から選出」が12.5%となっている。「8～12回」では、「既存委員を含め新たに選出」が50.0%ともっとも多く、ついで「新規委員のみで選出」が30.0%となっている。

表4-5-11 委員の選出方法と開催回数

		既存の委員 から選出	既存委員を 含め新たに 選出	新規委員の みで選出	その他	合計
開 催 回 数	0～4回	7 25.9	19 70.4	0 0.0	1 3.7	27 100.0
	5～7回	1 12.5	6 75.0	0 0.0	1 12.5	8 100.0
	8～12回	2 20.0	5 50.0	3 30.0	0 0.0	10 100.0
全体		10 22.2	30 66.7	3 6.7	2 4.4	45 100.0

12) 正規委員以外の出席と開催回数

「正規委員以外の出席」を「開催回数」との関連で見ると、「0～4回」では、「児童相談所長」が92.3%ともっとも多く、ついで「担当児童福祉司」が76.9%となっている。「5～7回」では、「担当児童福祉司」が100.0%ともっとも多く、ついで「児童相談所長」が87.5%となっている。「8～12回」では、「児童相談所長」、「担当児童福祉司」がともに100.0%となっている。

表4-5-12 正規委員以外の出席と開催回数

	児童 相談 所長	担 当 児 童 福 祉 司	担 当 心 理 判 定 員	一 時 保 護 所 職 員	事 例 担 当 外 児 相 職 員	学 校 関 係 者	施 設 関 係 者	病 院 関 係 者	警 察 関 係 者	地 域 保 健 関 係 者	事 務 局	そ の 他
0～4回	24 92.3	20 76.9	8 30.8	3 11.5	16 61.5	1 3.8	4 15.4	0 0.0	0 0.0	1 3.8	18 69.2	1 3.8
5～7回	7 87.5	8 100.0	5 62.5	2 25.0	5 62.5	0 0.0	1 12.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 50.0	0 0.0
8～12回	10 100.0	10 100.0	6 60.0	3 30.0	5 50.0	1 10.0	2 20.0	1 10.0	1 10.0	1 10.0	7 70.0	2 20.0
全体	41 93.2	38 86.4	19 43.2	8 18.2	26 59.1	2 4.5	7 15.9	1 2.3	1 2.3	2 4.5	29 65.9	3 6.8

13) 有効性と開催回数

「有効性」を「開催回数」との関連で見ると、「0～4回」では、「とても役に立つ」が51.9%と最も多く、ついで「やや役に立つ」が29.6%となっている。「5～7回」では、「とても役に立つ」が75.0%と最も多く、ついで「やや役に立つ」が25.0%となっている。「8～12回」では、「とても役に立つ」が80.0%と最も多く、ついで「やや役に立つ」が20.0%となっている。

表4-5-13 有効性と開催回数

		とても役に立つ	やや役に立つ	あまり役に立たず	合計
開催回数	0～4回	14 51.9	8 29.6	5 18.5	27 100.0
	5～7回	6 75.0	2 25.0	0 0.0	8 100.0
	8～12回	8 80.0	2 20.0	0 0.0	10 100.0
全体		28 62.2	12 26.7	5 11.1	45 100.0

14) 児童相談所部会の望ましい社会的役割と開催回数

「児童相談所部会の望ましい社会的役割」を「開催回数」との関連で見ると、「0～4回」では、「第三者的役割」が81.5%と最も多く、ついで「児童の権利擁護を充実」が48.1%となっている。「5～7回」では、「第三者的役割」が87.5%と最も多く、ついで「児童の権利擁護を充実」が75.0%となっている。「8～12回」では、「第三者的役割」が80.0%と最も多く、ついで「児童の権利擁護を充実」が70.0%となっている。

表4-5-14 児童相談所部会の望ましい社会的役割と開催回数

		調査・調整機能	第三者的役割	制度改善提言	児童の権利擁護を充実	不服申し立て受付	重大事例検証	関係機関への指導	その他
開催回数	0～4回	4 14.8	22 81.5	8 29.6	13 48.1	6 22.2	11 40.7	2 7.4	1 3.7
	5～7回	2 25.0	7 87.5	2 25.0	6 75.0	2 25.0	2 25.0	0 0.0	0 0.0
	8～12回	1 10.0	8 80.0	4 40.0	7 70.0	1 10.0	3 30.0	1 10.0	1 10.0
全体		7 15.6	37 82.2	14 31.1	26 57.8	9 20.0	16 35.6	3 6.7	2 4.4